

2021年5月17日

各 位

会社名 株式会社リクルートホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 出木場 久征
(コード番号:6098 東証一部)
問合せ先 執行役員 荒井 淳一
(電話番号 03-6835-1111)

本店移転および定款の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり「定款一部変更の件」を2021年6月17日開催予定の第61回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

変更の目的

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることに伴い、定款第12条第2項を追加するものです。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、同法が施行されること、及び株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることその他の同法が定める要件を全て充足することを条件といたします。

変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。下線部分は変更箇所を示しています。

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)	第3章 株主総会 (招集) 第12条 (現行どおり) <u>2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月17日(木)
定款変更の効力発生日 2021年6月17日(木)(予定)

以 上